全身麻酔と予防接種のタイミングについては、それぞれの施設でいろいろな考え方で 決められているようです。全身麻酔を必要とするような疾患の種類と重症度や、外科医 の手術手技とその専門性、その施設の特殊性と麻酔科医の技術と熟練度、そしてそれぞ れの考え方など、関連する要素も多種多様で一概に決めることはできません。ある程度 一般的な範囲での、基準のようなものを小児科医そして予防接種を専門としている立場 からまとめてみたいと思います。

以前、当院でも議論がありこの内容を調べたことがありますが、関連する幾つかの学会でも基準はなく、海外の文献にも少し当たっては見ましたが適切な基準は見つかりませんでした。病院や施設ごとに実態に即して、麻酔科医と執刀医と予防接種に関心のある小児科医の力関係も作用して適当に決められているようです。麻酔の種類や、それを必要とする疾患などによっても様々ですから大病院ほど複雑です。兵庫県立こども病院麻酔科の香川先生の総説(Anesthesia 21 Century Vol.10:17-20,2008)に詳細が出ていますが、それによると、予防接種後の全身麻酔を延期する基準として、生ワクチン後は4週間(最短3週間)、不活化ワクチン後は2週間(最短2日)と紹介されています。また全身麻酔後の予防接種延期期間は、小手術は2週間、侵襲の大きい手術後は4週間、そして最短期間はともに1週間と記載されています。これらをまとめると、全身麻酔前の予防接種は、生ワクチンは3週間以上、不活化ワクチンは2日以上に済ませることになります。この最短期間はご存じのようにワクチンの通常の副反応の出現時期に相当します。つまり、生ワクチン後4週間(中27日)、不活化ワクチン後1週間(中6日)、という日本の予防接種法で決められている、次のワクチン接種までの期間と同じと考えれば問題はないと思います。

予防接種ではなく感染症に罹患後の延期期間についても述べられていますが、これは 入院後の院内感染を考えれば学校保健法の通学停止期間、免疫力の低下を考えれば麻 疹・風疹・おたふく・水痘などは4週間、その他のウイルス感染症は2週間、風邪程度 なら1週間、という一般的な「感染症後の予防接種基準」と同様に理解すればいいと考 えます。もちろん手術の緊急性と全身状態が優先されることは言うまでもありません。

成人や高齢者の予防接種は限られているし緊急性も少ないので、全身麻酔との兼ね合いで困ることはあまりないと思いますが、乳幼児の定期接種と任意接種はかなり込み合っているので、その組み合わせの予防接種計画だけでも大変です。予定された全身麻酔なら何とか計画的に進めることは可能ですが、緊急手術も少なくありません。術前はともかく術後の治療や免疫抑制剤などとの兼ね合いで、不規則接種への対応も重要です。自治体の保健センターや予防接種センターを中心とした相談と対応が大切と考えます。

麻疹風疹おたふく水痘の流行が、数年ごとに各地で伝えられている。術前術後の感染対策や院内感染対策にも関連することであり、対象年齢になれば遅れないように接種を勧めましょう。1 歳過ぎからの生ワクチンに関しては、接種後の免疫の確認も大切です。